特別支援教育における個別の教育支援計画・個別の指導計画

新潟大学教育人間科学部 長澤正樹

個別教育計画(IEP)とは

- (1)日米の教育の違い
- (2)IEP
- ・「障害児の保護者と教育当局が、障害児教育の提供について取り交わす契約のようなもので(中略)、年間(短期を含む)の教育目標、提供される『関連サービス』、通常教育との交流や統合の有無などを記述」する文章(清水、1997)

法的根拠

(3) IDEA 97(1997年改定障害児のある人の教育法) の特徴 障害の種類と程度の表記を、統合教育実施の 観点から記述

よりいっそう統合教育を推進するために、統合教育を実現するための手だてを可能な限り検討

- (ア)物理的な次元
- (イ)指導的な次元
- (ウ)社会 行動的次元
- (工)協調的次元

(続き)

- (4) [E P作成に通常教育担当教師の参加を義務づけたこと
- (5) 短期目標だけでなく、長期目標に関しても達成 基準を明確にすること
- (6) 個別移行プログラム(ITP)の作成年齢を引き 下げたこと 16歳から14歳へ

IEPの例(資料)

日本における個々に対応した教育計画の 必要性

学習指導要領改訂(2000)

「一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かな指導をいっそう充実する」(文部省、2000)

基準準拠モデル:障害や発達段階の程度から目標を決定

個のニーズや個の違いへの対応が求められる

目標準拠モデル: ・テストや検査・行動観察・保護者の願いを総合的に分析し、子どもにとって役立つ目標や獲得することで子どもの利益につながる目標を決定

学習が遅れている

一斉指導の他に 特別な指導が必要です

できない

問題行動がある

対人関係が築けない

個別の指導計画とは(資料)

・カリキュラムの中に、児童生徒一人一人のニーズに基づく 指導の個別化を具体的に計画したもの

個別の指導計画

学習指導要領

個別の指導計画を「自立活動」「重度・重複障害のある児童生徒の 指導」に限定して義務づけ (文部省、2000)

知的障害養護学校や知的障害·情緒障害特殊学級でも個別の指導 計画の必要性を支持

個別の教育支援計画と個別の指導計画

特別支援教育

- 通常学級が中心
- さまざまな支援
 - 指示の仕方
 - 教材の工夫
 - 補助教員の配置
- 特別支援教室
- 子どものニーズ

こういうことに 対応しなければならない

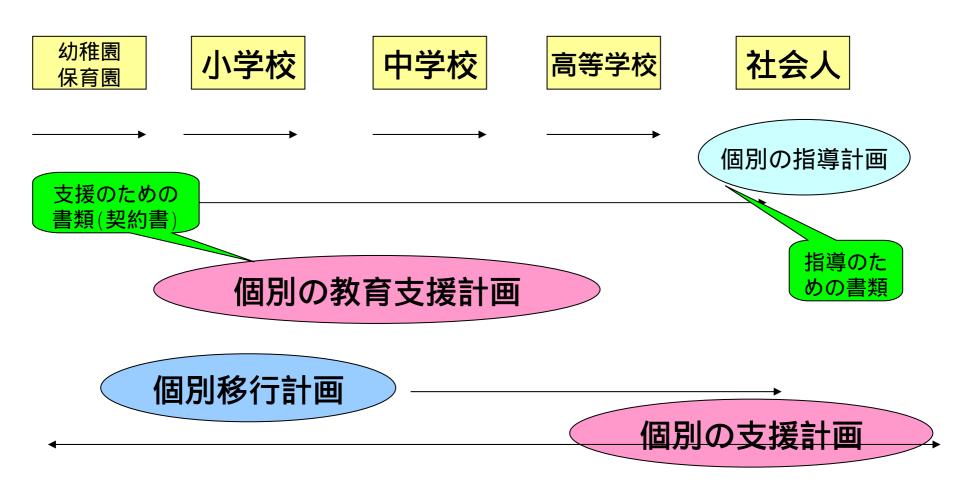
個別の教育支援計画

なぜ個別の計画が必要なのか?

- 必要とされる支援、ニーズは、子ども一人ひとりが異なっている
- 小中学校で、多くの教員が関わる
 - 共通認識・対応の必要性

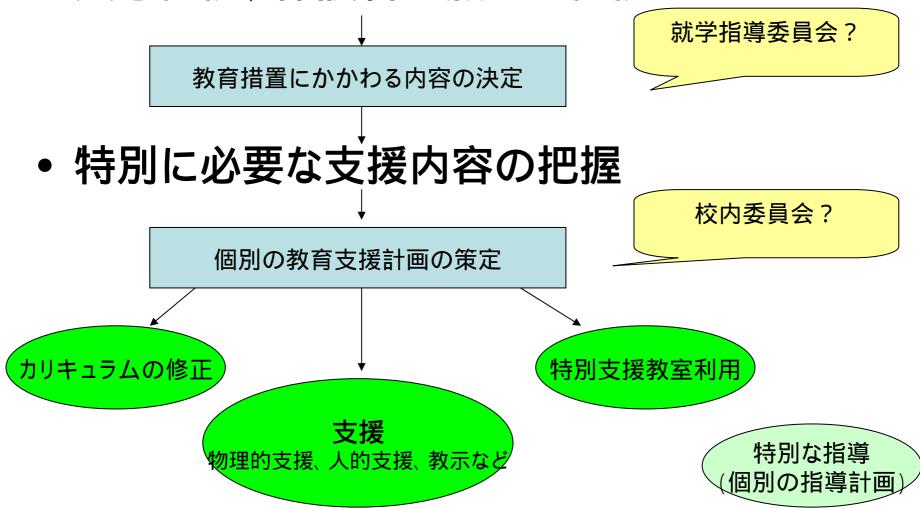
異なるニーズを保障するための文書

個別の指導計画と個別の教育支援計画



個別の教育支援計画策定の流れ(長澤)

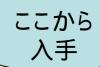
• 実態把握、保護者の願いの把握



個別の教育支援計画(通常学級)

http://www.ed.niigata-u.ac.jp/~nagasawa/IESP.pdf

• 子どもの実態(実態、願い)



- 支援、カリキュラムの修正、教育措置
- 個別の指導計画(特別な指導の計画)
 - 自己管理
 - 対人関係
 - 教科学習
- 個別の移行計画(進路計画)

実態把握とニーズの調査(資料1)

- 知能検査
- 心理検査
- 学力検査
- 行動観察

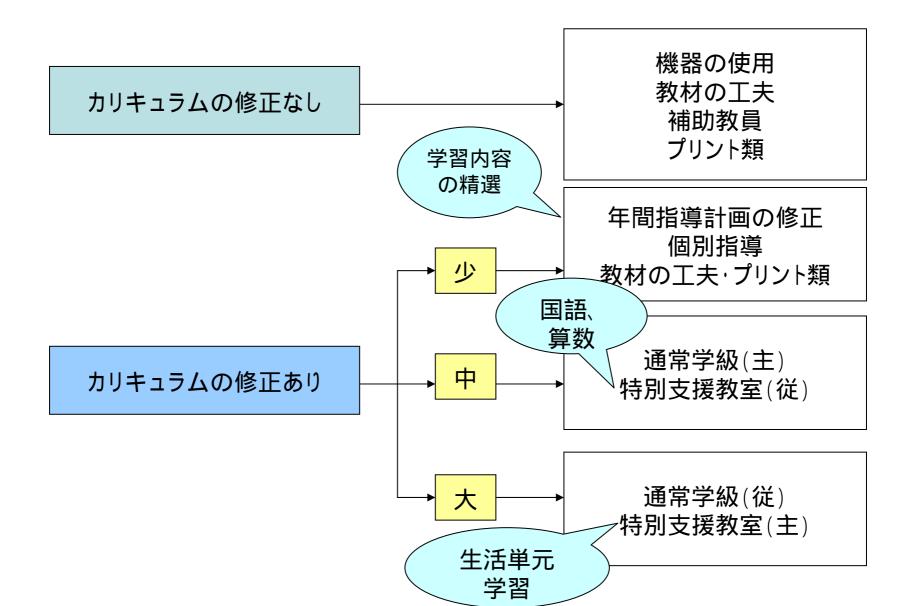
- 保護者の願い
- 教師等の願い
- 子どもの願い

	好きなこと	嫌いなこと
遊び		
学習		
生活		

支援・カリキュラムの修正・教育措置(資料2)

- 通常学級でどのような支援をするか
 - 環境の整備、指示の仕方など
- 各教科の指導内容を決める
 - 年間指導計画の修正など
- 特別支援教室の利用
 - 通常(主) + 特別支援教室(従)
 - 特別(主) + 通常(従)

通常学級措置後の対応の検討



個別の指導計画(資料3)

- 自己管理、対人関係、教科の特別指導等が ある場合作成する
- 指導計画、指導案

個別の指導計画の構成

- 長期目標、短期目標
- 指導方法、指導場面、指導者
- 学校全体で配慮すること
- 学級全体で配慮すること
- 評価日

長期目標

- こどものニーズに基づき設定する長期の 見通しに立った目標
- 指導の方向性を示す
- 指導期間は一年を目安とする

身の回りのことが自分でできる 自分の意志を伝えることができる 授業中、みんなと同じ学習ができる

長期目標から短期目 優先順位を 「身の回りのことが自分でで 決める

ひとりでTシャツを着たり脱いだりする

教師に支えられてほうきを使う

となりの子どもを見て授業の道具をそろえる

箸を使ってご飯とおかずを食べる

ひとりで朝の支度を10分以内にする

短期目標(具体目標)

- 長期目標を達成するための具体的な目標
- 曖昧な表現を避ける
- 観察可能な表現で
 - 「おはよう」とあいさつをする
 - 人に見られないように着替える
 - 二桁のかけ算をする

要するに、何ができるといいのでしょうか?それをはっきり決めること。

指導方法

- 場面設定:どんな場面で教えますか?
- 教師の働きかけ:どのように教えますか?
- 教材、教具:何を使って教えますか?
- うまくできたとき、できなかったときの対処法
 - うまくできたとき: ほめる、ご褒美を与えるなど
 - できなかったとき: やってみせる、手をかける、注意するなど

指導方法

- 設定
- 働きかけ
- 教材、教具
- 結果への対応

先行条件の工夫

視覚的手がかりプロンプト

強化

ほめること トークンシステム

自己管理法自己解決法

さまざまなアイデアを出し合う

いろいろな指導場面

- 学校
 - 授業中、休み時間、個別指導
 - 授業: 教科学習、生活単元学習など
- 家庭 親も立派な指導者です
 - 遊び、お手伝い、食事、入浴、挨拶
- その他
 - 塾、サークル、おばあちゃんの家、レジャー施設

全体で配慮すべきこと

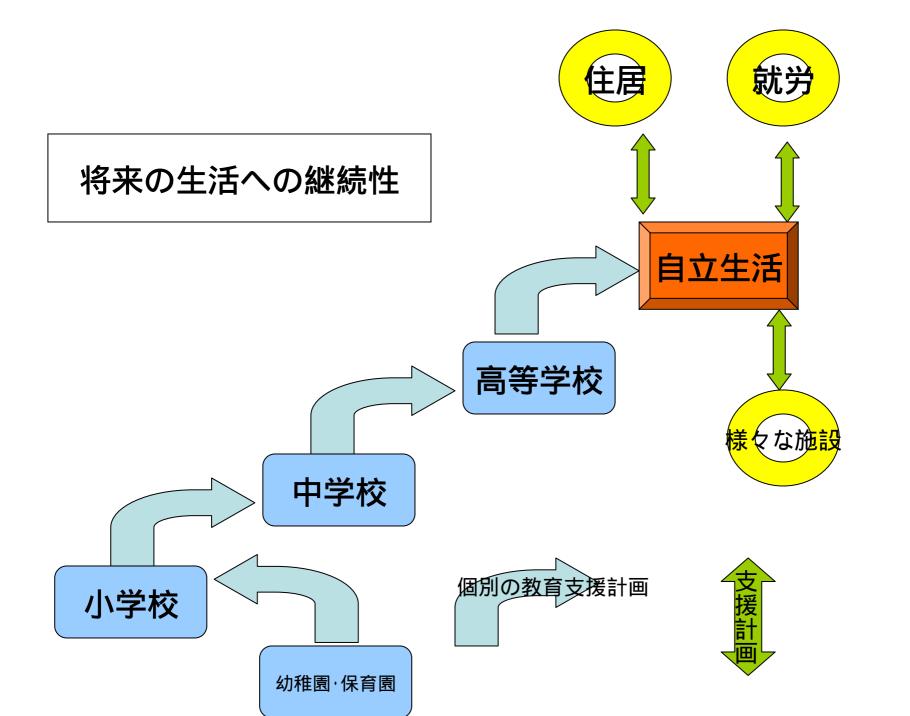
- 学校全体で配慮すべきこと
 - 全職員が知っておくべき こと
 - 全職員が共通認識のもとで同じかかわりを

- 学級全体で取り組むべきこと
 - 他児童生徒への指導
 - 対象児童を含む学級全体児童生徒への指導

これだけは最低限守ってもらう(協力してもらう)

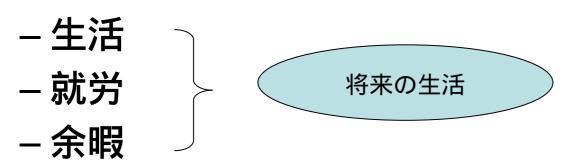
評価日

- 短期目標は一学期を目安に評価する
- できるだけ記録を取る
 - チェックリスト
 - テスト
 - ビデオ
- 子どもの成長と指導の効果の評価
 - 客観的評価が求められている

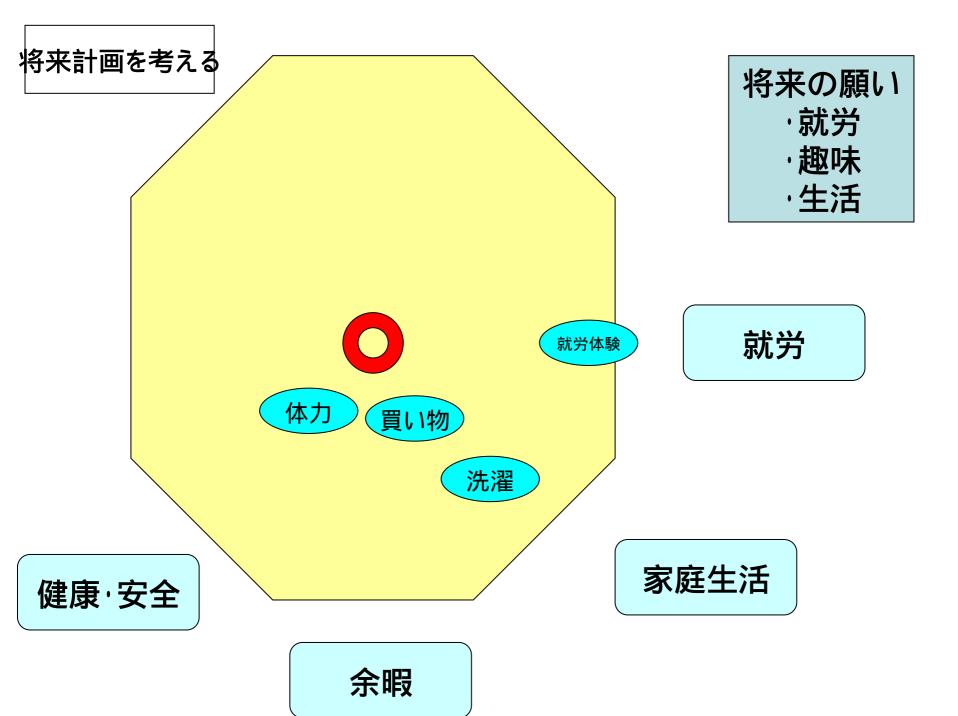


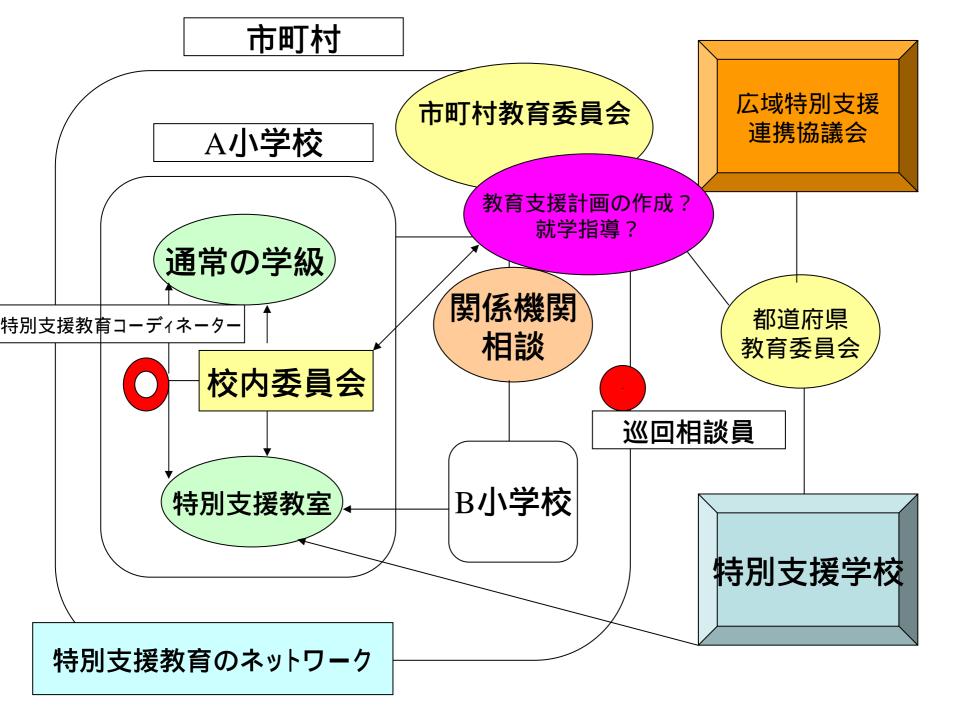
個別の移行計画(資料4)

- 進路計画
- 将来の目標から今必要な教育を決定する



- -進路
- 必要とされる支援を決定する





作成「どこで」「誰が」

- 保護者の参加
- 保護者が要望を述べる
 - 願い、全体的支援など
- 実態と願いに基づき原案を作成
- 学校、保護者による確認 実行

個人情報の管理

- 実態、全体支援、指導計画、移行計画が取り 外せるように
- 実態など個人情報に関する資料は持ち出さ ない
- 指導計画は活用できる工夫を
- ノートパソコンは要注意!

ポイント

- 作成しやすい、使いやすい、修正しやすい
- 効率よく、も大事
- チームで作成
 - 話し合うこと、
 - 情報の共有、
 - ともに体験する

盲·聾·養護学校における 個別の教育支援計画

- 個別の指導計画の充実
- 学部間の系統性、連続性の保障
- 保護者の参加
 - 保護者、寄宿舎職員、学童保育職員など
- 関係機関のかかわり、福祉サービスの明記
- 作成手続き、システム、組織の確立

特別支援教育に求められること

NCLBA(2001):「一人の落ちこぼれも作らない教育法」

- 説明責任
- 信頼性のあるプログラム

効果が確認されている指導 方法など

– 進歩の証拠

記録をとること

個別の教育支援計画